

東税板支発第93号
令和7年12月24日

各 位

東京税理士会板橋支部
支部長 坂田 覚
研 修 部
東 税 協 板 橋 支 所

新春講演会のお知らせ

1月度の常会后、下記のとおり新春講演会を行いますので奮ってのご参加をお待ちしております。

日 時 : 令和8年1月22日(木) 午後3時30分～5時00分
場 所 : 板橋区立グリーンホール 2Fホール
対象者 : 会員及びその会員の事務所職員

『1. パワーハラスメント対応 2. 最近の税賠訴訟事例とその対応』

講 師 弁護士 内田 久美子 様



講師プロフィール

和田倉門法律事務所(ワダクラモン ホウリツジムシヨ) 2016年1月東京大手町に創設。取扱分野は会社法・金商法・租税法・相続法ほか。2026年1月現在弁護士19名(出向者を含む)、税理士2名(うち1名は弁護士を兼務)千葉県生まれ。千葉県立千葉高等学校卒業。慶応義塾大学文学部哲学科卒業。1997年司法試験合格。司法修習(52期)を経て2000年4月弁護士登録。同月鳥飼総合法律事務所入所。2008年1月より同事務所パートナー弁護士。2016年1月、東京大手町に和田倉門法律事務所を創設。上場会社5社の社外役員(取締役・監査役)を現任。

※ 出欠のご返事はFAXまたはE-mailにて、来る1月20日(火)までにお願いたします。(参加の際は「研修カード」を必ずご持参ください)

新春講演会に出席します。 会員氏名 ()